

(別添3) **認知症高齢者に対する意思決定支援としての成年後見制度の
利用促進の政策的課題と活用手法に関する実証的研究**

公益社団法人 日本社会福祉士会

【研究目的】

本研究は、障害者権利条約等からの要請である意思決定支援に配慮した成年後見制度の活用のあり方について、事例ヒアリング、自治体ヒアリングを通じて実証的に検討し、現行法の基本的な枠組みを前提とした成年後見人等の支援の視点、必要な地域の権利擁護システムの構築のための提言を行うことを目的に実施した。

【調査の概要】

(1) **事例ヒアリング**：認知症高齢者の意思決定支援の観点から、成年後見制度の補助類型・保佐類型の支援事例を分析し、必要となる支援の視点や課題を明らかにする目的で実施した。ヒアリングは、本研究の趣旨に鑑み、補助人・保佐人だけでなく、被補助人・被保佐人（本人）と関係機関の支援者をグループヒアリングとし、8事例に対して行った。

(2) **自治体ヒアリング**：認知症高齢者に対する意思決定支援を軸とした成年後見制度の利用促進を図るために必要となる地域の権利擁護システム及びその中における公・民の役割分担等に関する政策的課題について検討することを目的に実施した。ヒアリングは、自治体の実態と問題意識をモデル的に調査する趣旨であることから、市町村、大都市、都道府県各1の3自治体に対して行った。

【研究結果】

(1) **意思決定の概念整理と本研究の視点の明確化**：研究を進めるに当たって、意思決定支援の概念整理を行い、「理念としての意思決定支援」と「法制度としての意思決定支援」とを区分したうえで、前者については、今後の判断能力の不十分な認知症高齢者等に対する一般的な支援の基本原則を示すものとして位置づけ、本研究では、現行法の基本的な枠組みを前提とした後見人の活動実践を含めた実務的な運用の改善によって、障害者権利条約が求める意思決定支援の理念とも整合的な成年後見制度の活用のあり方について提言をまとめた。

(2) **事例ヒアリングから導き出された意思決定支援の視点**：事例ヒアリングとその分析を通じて、意思決定支援の3つの段階、支援のプロセスを整理し、特徴的な6つの支援場面における支援の視点を整理した。

(3) **意思決定支援としての地域の権利擁護システムに求められるもの**：今回の自治体ヒアリングでは、利用する本人の意思を支援していくために成年後見制度等を機能させていく地域の権利擁護システムについて、市民後見人の育成と支援の仕組みづくりを契機として行くことが实际的で有り、ヒアリングした自治体において地域の特性を活かしたさまざまな取り組みが始まっており、その分析から、今後の意思決定支援としての地域の権利擁護システムに求められる自治体をはじめとする関係機関の役割をまとめた。

(4) **提言**：成年後見制度を、①「支援者中心」から「本人を中心」におくこと、②事後救済的な活用ではなく、本人の意思が反映されやすい予防的活用に重点を移すことを実現するための提言を、支援上の視点（早期に制度につなぐ、補助・保佐類型の活用、意思決定支援の段階に応じた役割についての共有、権限行使の判断根拠）、地域の権利擁護システム構築のための政策課題（市民後見の活用システム、市民への研修と支援者研修）についてまとめた。

【まとめ】これまでの成年後見制度の活用に関する「事後的対応」を中心とした考え方や保護的な代理権等の権限行使のあり方への反省から出発し、市民後見人の活用と結びつけて、意思決定支援に配慮した成年後見制度の活用の仕方と必要なシステムを提起できたことは、今後の意思決定支援に関する施策化にもつながるものであると考える。